

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

全国的に担い手の高齢化や農業従事者の減少が進むなか、本市における新規就農者の年平均は約20名で、令和3年度の新規自営就農者は21人であった。近年減少傾向であった就農人数は、やや増加傾向となっており、新規就農者の大半は、本市の基幹作物であり生産量・販売額とも日本一を誇るいちごや、トマト・にらなど収益力の高い施設園芸作物の栽培をしている。今後も将来の地域農業の担い手として、意欲ある新規就農者を安定的かつ計画的に確保していくため、新規就農者に対する技術・経営指導、農地確保支援や機械・施設等の確保支援および、資金相談、農業者による指導、販路支援など、関係機関が一体となった地域サポート体制を充実化し、積極的な支援を行う。

また、重要な担い手である女性農業者については、家族経営協定の締結や農業改善計画の共同申請の推進、集落営農の組織化・法人化に当たっての話し合いの場に参加を呼びかけるほか、女性農業者が積極的な地域農業への参加・協力できる環境整備を推進する。

農業従事者の安定的な確保を図るため、集落営農や高齢者等を多様な担い手として位置付けるとともに、地域の福祉施設と連携して幅広い担い手の育成確保に努める。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし。

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

就農前の研修支援として、「とちぎ農業未来塾」や「JAはが野新規就農塾」、「井頭観光いちご園新規就農塾」など、研修先の案内や、就農のための計画書作成について、芳賀農業振興事務所およびJAはが野等、関係機関と連携したサポートを行う。さらに、市外等から移住を希望する方に市内の空き家情報の提供と、移住支援策などの紹介していく。

また、就農後も芳賀農業振興事務所やJAはが野などとの連携・協力により、研修や営農指導などを適宜行い、将来的な認定農業者へと誘導を図る。さらには、地元農家や地域住民との交流による仲間づくりや情報交換の機会を得ることができるよう、市内の農業者団体への加入を促進する。

認定農業者等の担い手に対しては、経営規模拡大に必要とする資金の融資制度や利子補給等の支援について、情報の提供と相談体制の整備を図るほか、担い手が農地の集積を図った場合に奨励金を交付し、農地流動化による効率的な利用を促進する。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし。